

日本弁理士会の広報活動

副会長 吉田 芳春

1. 広報の基本方針

- 「1. 内部の充実を図り、夢のある弁理士制度のための基盤作りを目指す。
2. 社会的要請に機動的に対応し、知財立国実現への貢献と弁理士のプレゼンス（発言力、存在感）の向上に努める。」

平成16年度木下實三会長が提唱する基本方針に合致する広報活動を次のようにすすめてゆきます。「会員による、会員のための、会員の広報」を大前提とします。本会の広報活動は全て会員のために行います。知的財産推進計画の進展に伴って社会への情報発信の機会が激増していますが、社会への広報活動はまわり廻って弁理士の地位向上となって還元されます。また、弁理士は、本会の活動や実務を通じて知財の専門家として活躍し、率先して支援活動をしているが、この弁理士の活動実態が社会から十分に理解されているとは思えません。会員向け広報と社会向け広報とに分けて説明します。

2. 会員向け広報の充実をはかる

主に情報企画委員会と正副会長会が担当します。JPAA ジャーナルや電子フォーラム等で会員のための情報開示を継続します。電子フォーラムは随時発信され、月平均14万件のアクセスがあります。電子フォーラムでは、情報開示に際して迅速、公平、広汎に行うことを心掛けます。情報開示の対象としては、正副会長会、委員会、附属機関の活動内容の紹介や研究成果の発表あるいは社会に対する支援活動が挙げられます。

特に、知財推進計画に関する事項は、その趨勢が直接会員への影響となるので、むしろ一人一人の会員マターに属します。常に全会員とともに考えられるような情報流通体制を整え、全会員の英知を結集して推進計画への支援姿勢を示し、本会、そしてわれわれ弁理士の地位向上へと結びつけたいと思います。

3. 社会向け広報の拡大と質の向上をはかる

主に広報センターとパテント編集委員会が担当します。本年度は、ホームページ、パテント、パテントアトニー、小中高向けはっぴょん通信、パンフレットの発行、記者懇談会等を継続する他に、新たに英文パンフレット、記者勉強会などを試みます。ホームページは随時更新されており、現在月平均10万件のアクセスがあります。パテントは月7,100部、パテントアトニーは年33,000部、はっぴょん通信は年50,000部発行しています。記者勉強会は、記者が知財に関する理解を深め、知財に関する記事を多くかつ正確に書いてもらうための手助けをしようと企画するものです。なお、国際活動センターでは、英文ホームページの更新を検討していますので、これをアップして外国に対する広報を拡大します。

行事としては、7月3日に大阪において弁理士の日の記念行事を行います。会員は誇りと自信をもって弁理士の日を祝いましょう。参加をお待ちしています。

4. 全会員による広報センター化を期する

本会活動を会員自身の広報活動として捉え、全会員は地域、顧客、母校等に対して広報活動をすべきと思っています。本年度は、各委員会委員長をはじめ、各委員及び全会員の活躍により基本方針に沿ってゆきたいと思っています。